

参加してみませんか？ 小地域懇談会

本庁舎人権推進課 0857-20-3143 0857-20-3052

小地域懇談会とは 各地区人権啓発推進協議会(さまざまな会名があります)の活動は、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消し、全ての人の人権が尊重される地域づくりを目的としています。

人権が尊重される場 小地域懇談会では、その地域の中で生活している住民のみなさんが主役です。誰かの人権を侵すことなく、また、自分自身の人権を守るために学習する、私たち一人ひとりの学びの場となっています。

おしゃべりから学びへ 私たちは、知らないことがあったり、誤った情報に触れていくことによって、間違った認識を持つことがあるかもしれません。小地域懇談会では参加されたみなさんがおしゃべりする



小地域懇談会とは 同和問題の解決を図るために、1971(昭和46)年から市内各小学校区ごとに、地区同和教育推進協議会が結成されました。その後、その連合体である鳥取市地区同和教育推進協議会連合会が結成され、2009(平成21)年、鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会と名称を変更しました。

小地域懇談会とは、自治会ごと、または複数の自治会が合同で、公民館や集会所などを会場に多くは1時間から1時間半程度の時間で住民が参加しやすい日時(昼間・夜間・平日・休日など)を検討し、地域の実態にあった内容で工夫しながら開催されています。具体的には、視聴覚教材(DVD)を視聴する、自作の朗読劇を演じる、講演を聴くなどさまざまで、その内容をもとに話し合いをしたりしています。

そのために、意見や考えも違います。だからといって自分の中の当たり前を他の人に押しつけたり、自分の意見や考えと違うからといって一方的に排除をするのではなく、参加者一人ひとりの意見から、互いが学び合えるようにしたいものです。また、顔見知りの人たちの集まりだからこそ「聴いてほしい」「知っておいてほしい」という思いがある一方、逆に身近すぎるから「言いたくない」「言えない」という方もおられます。その思いも大切にして尊重しましょう。

小地域懇談会では、地域のみなさんで作り上げる気づきと学びの場です。本市も市民のみなさんと一緒に今後も取り組んでいきますので、ぜひご参加ください。 参考：鳥取市社会人権教育・啓発推進の手引き

みなさんは「小地域懇談会」をご存知ですか？ 私たちが生活している地域で、私たちの人権について考え、学習ができる場のことです。

鳥取市体育協会 平成30年度スポーツ表彰受賞者

鳥取市体育協会 0857-20-3363 0857-20-3364

今年度のスポーツ表彰は、体育功労章をはじめとする8つの表彰部門で、個人156人、団体56組が受賞されました。(敬称略)

Table listing award winners in various sports categories: 体育功労章 (Sports Merit Award), 優秀指導者賞 (Excellent Coach Award), 特別賞 (Special Award), わかとり賞 (Wakatori Award), スポーツ賞(個人) (Sports Award Individual), and スポーツ賞(団体) (Sports Award Team). Each category lists names and their respective sports.